

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 みなへ

4

Apr.2024
No.235





令和6年度 施政方針

町長が町議会3月定例会で町政運営の所信表明や主要施策を説明しました。その一部を、「第2次みなべ町長期総合計画」に掲げる基本目標に沿ってご紹介いたします。



み 緑豊かで 快適なまち

- ・浄水場の高台移転に向け導水管路の布設を進める
- ・大規模災害に備え、安心安全な水道水供給のための整備、給水車の購入などをを行う
- ・公共下水道への接続と合併浄化槽の補助制度の活用を進める
- ・活用可能な空き家は、「空き家バンク」への登録により町内外への情報提供を行い、移住者の受け入れや農業後継者の確保等による地域の活性化につなげる
- ・新築住宅の取得に対する補助を行い、若者や子育て世代の定住促進を図る

な 永く住みたい 魅力あるまち

- ・乳幼児健診やこども園の利用申込など、子育てを支援する業務をワンストップで対応する「子育て推進課」を新たに設置
- ・町全体でこども政策を強力に推進し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする
- ・「こどもまんなか社会」を目指す
- ・「子育て世帯包括支援センター」(Tote(てとこ))をより拡充させ、子どもと子育て家庭を支援する「子ども家庭センター」を新たに設置
- ・「高城保育所」の運営形態を「高城こども園」とし、幼児教育・保育を一

体的に実施

- ・複式教育や特別支援教育の充実のため、非常勤講師や学習支援員を配置し、安定した学校運営を支援
- ・子どもたちの読書環境の充実のため、学校図書司書を配置し、学校図書館と授業の連携を深める
- ・上南中学校管理棟改修工事の実施など学校施設環境の整備
- ・児童生徒1人に1台ずつ配備されたGIGA端末の学校の教育活動での有効活用を推進
- ・安全・安心、いきいきと暮らせるみなべの実現に向けた高齢者施策の推進
- ・デイサービスセンターの設置に向けて立地選定及び用地の確保をし、建設に向けて進める

令和5年度より開始された「おたふくかぜ」と「带状疱疹」の予防接種を引き続き助成

- ・「障害のある人もない人も自分らしさを認め合って共生する みなべ」を基本理念に、障害者への理解や自立に向けた取り組みを実施
- ・清川球場夜間照明設備等の更新など、環境に配慮したスポーツ環境の整備・充実を図る
- ・総合型地域スポーツクラブの活動を通じて青少年の健全育成、住民の健康増進を図り、活力あるまちづくりを進める
- ・令和5年度に設立した埋蔵文化財行政事務協議会と連携し、文化財の保存と活用に広域的に取り組む

べ 便利・安心・安全なまち

- ・国道42号 東岩代東中村地区の歩道、国道424号 切目辻工区の早期完成に向けた働きかけ
- ・県道芳養清川線は、清川工区に続き、残りの区間の全線開通に向け取り組む
- ・町道名の内線、東神野川線及び立合線の拡幅改良や主要路線の補修修繕工事、橋梁・トンネル等の定期点検等の長寿命化対策を図る
- ・利用者の減少が懸念されるコミュニティバスは、和歌山大学に委託した検証業務を基に運行形態の見直しを検討

ちよ 町民参画と 官民協働のまち

- ・こども園等ICT化事業や子ども・子育て支援サービスの導入し、住民サービスの向上に努める
- ・新たに「政策推進課」を設置し、町の重要課題について町民の声を聞きながら調査研究し、施策を推進する

う うめ世界一の 元気なまち

- ・農業への人材の呼び込みと定着を図るため、新規就農者育成総合対策事業補助、経営継承事業補助を実施
- ・「見るPR」「聞くPR」



- ・「知るPR」「体験体感PR」をキーワードに振興を図る
- ・令和4年3月に特許出願していた、梅干しにおける新型コロナウイルスへの効果検証について、抗ウイルス剤として特許をいただくなど、健康食品としての梅の効能を世界中の方々に発信し、さらなる消費拡大を図る
- ・梅PRラッピングバスを都内で運行する事業や、昨年に引き続きサービスエリアでのガチャクープイベントなどを実施し、町内への誘客に繋げる
- ・世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」は、

- ・国内認定地域間の情報共有やPR活動、産地における課題を整理し事業を推進
- ・森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づき、所有者に対し経営管理権の設定を行い、切り捨て間伐を実施する
- ・水産資源の安定確保を図るため、ヒラメ、クエの中間育成や、イセエビの放流などを推進
- ・町で獲れた魚を学校給食で提供し、子どもたちが食を通じて水産業を学ぶ機会を提供
- ・漁港施設機能保全計画に基づき、適切な点検・保全工事を行い、施設の長寿命化を図りつつ更新コ

- ・ストの縮減に努める
- ・堺漁港の耐震・耐津波対策の早期完成に向けて働きかける
- ・「見る観光」から「参加・体験型の観光」への変化に伴いみなべ町ならではの体験メニューをPRし、教育旅行やスポーツ合宿を積極的に誘致し、みなべ町のファンづくりにつなげる
- ・6月に実施する梅収穫ワーケーションで、全国各地から来られる皆さんが充実して過ごせるよう支援する

令和6年度 当初予算

令和6年度の当初予算が3月定例議会でも決されました。
第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりに取り組み、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策を展開していきます。

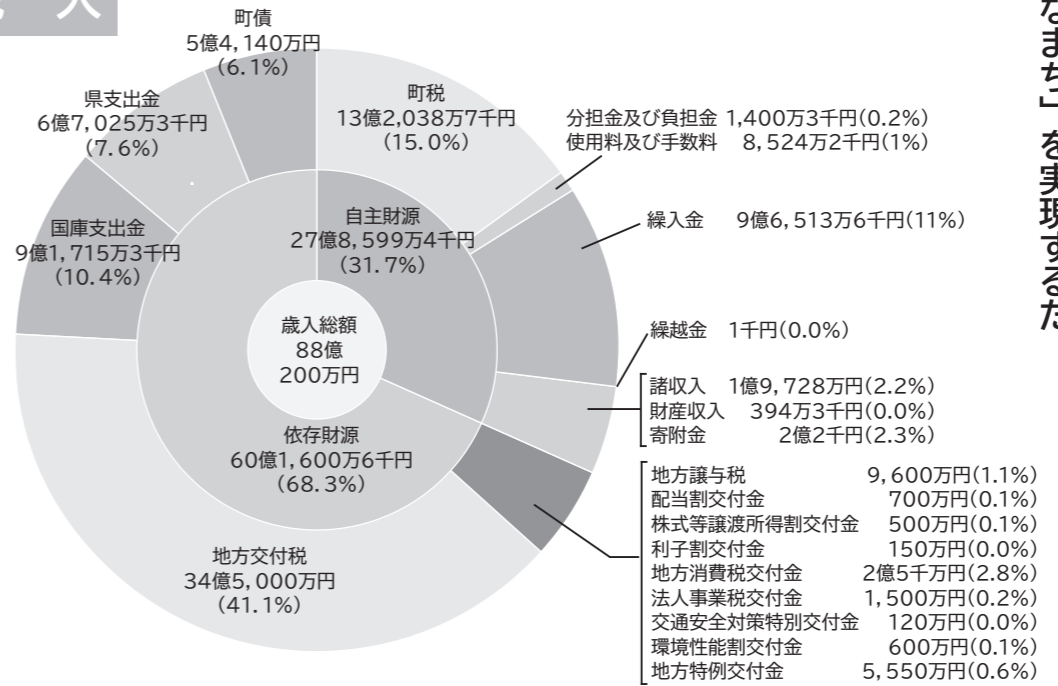
歳入

町税については、町民税等が減額すると見込み、前年度より1億4304万8千円の減額で歳入全体の15%となっています。

また、積み立てている基金等の取り崩しによる繰入金は、財源不足などの影響で3億9143万8千円増額の9億6513万6千円となり、歳入全体の11%を占めています。

歳入のうち自主財源は27億8599万4千円と歳入全体の31.7%を占め、歳入の大半は地方交付税などの依存財源であり、依然として厳しい財政状況となっています。

歳入



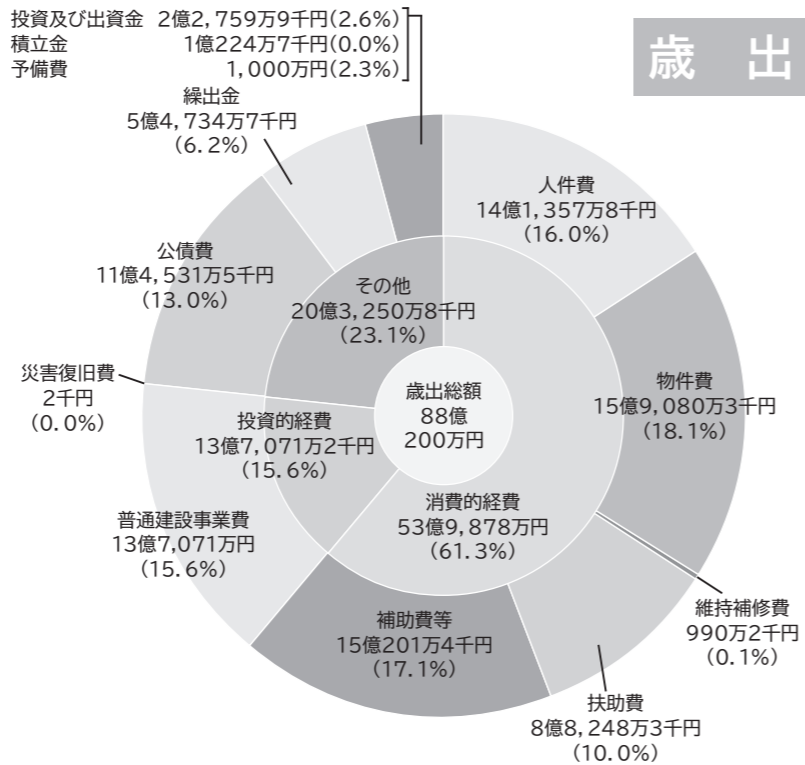
歳出

消費的経費（人件費、扶助費、物件費、補助費等）については、人件費の増や各種補助金の創設などによる補助費等の増などにより、前年度より3億7833万4千円（7.5%）増となっています。

投資的経費のうち普通建設事業費については、上南部中学校管理棟改修工事等の実施により前年度より1億3246万4千円（10.7%）増となっています。

その他の経費について、公債費の増加などにもない1億4020万2千円（7.4%）の増となっています。

歳出



令和6年度に実施する主な事業（単位：千円）

防災施設整備事業	187,500
社会資本整備総合交付金事業（町道東神野川線、町道立合線ほか）	111,900
上南部中学校管理棟改修事業	163,000
通学路安全対策事業（町道名の内線）	156,200
町道新設改良事業	75,924
道路メンテナンス事業	36,000
町営住宅猪野団地外壁等改修事業	33,110
水産物供給基盤機能保全事業	180,000
定住促進新築住宅取得支援補助事業	30,000
ナデオ地区造成事業	45,000
商工会補助	17,500
教育旅行誘致事業補助金	10,000
空き家解体処理費補助金	9,000
みなべ町合併20周年記念事業（お買い物券配布、梅PRラッピングバス）	68,000
紀州材で育てる住宅支援事業補助金	3,000
結婚新生活支援補助金	3,000

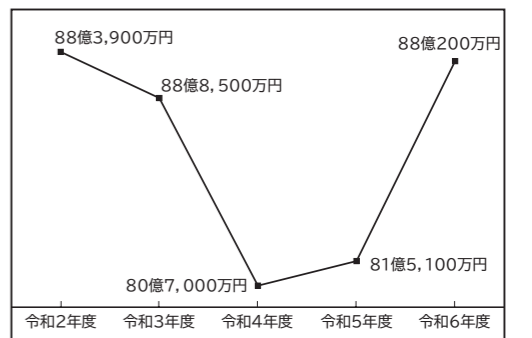
令和6年度一般会計予算は
88億200万円
前年比+6億5,100万円

会計別当初予算状況

(単位：千円)

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額
一般会計	8,802,000	8,151,000	651,000
国民健康保険特別会計	1,753,845	1,777,556	△23,711
後期高齢者医療特別会計	363,369	346,469	16,900
介護保険特別会計	1,658,018	1,637,764	20,254
水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	475,088	417,992	57,096
下水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	1,036,592	1,113,878	△77,286
合計	14,088,912	13,444,659	644,253

一般会計の当初予算額の推移



【歳出】

- 消費的経費＝支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
 - 物件費＝公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用
 - 扶助費＝児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用
 - 補助費等＝団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用
- 投資的経費＝将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費
 - 普通建設事業費＝道路や建物などの建設事業に係る費用
- その他の経費
 - 公債費＝町が借入れたお金を返済するための費用
 - 繰入金＝一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

【歳入】

- 自主財源＝町が自主的に収入することができる財源
 - 町税＝町民税、固定資産税や軽自動車税など
 - 使用料及び手数料ほか＝施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金
 - 繰入金＝基金を取り崩すなど一般会計に繰り入れるお金
 - 繰越金＝前年度から繰り越したお金
 - 諸収入ほか＝ほかの収入科目に含まれない収入など
- 依存財源＝国や県から交付されるお金や借入金
 - 地方交付税＝全ての市町村が一定の行政サービスを提供できるよう、国税を財源に国から交付されるお金
 - 国庫支出金・県支出金＝町が行う特定の事業に対して、国や県から交付される補助金など
 - 町債＝建設事業などの事業費用のため長期借入をするお金

■ 土砂災害対策改修

土砂災害から住宅を守るために、
外壁の改修や塀を設置する場合に費用の一部を補助します。

募集期間 4月1日～12月27日

補助額 工事費の23%（上限77万2千円）

対象 土砂災害特別警戒区域に建てられている住宅
改修の結果、土砂災害に対して安全な構造（建築基準法施行令第80条の3の規定に適合）
となること

■ 高齢者世帯に対する防火防災機器の設置

- ①家具転倒防止金具の設置 地震により家具の転倒を防止するための金具等の購入・設置費用を補助
- ②住宅用火災警報器の設置 住宅火災による逃げ遅れを防ぐため、火災警報器の購入・設置費用を補助

補助額 ①、②とも4,000円

対象 高齢者世帯、生活保護世帯、障がい者手帳等の交付を受けている方 等



補助金申請・問い合わせ 総務課 消防防災室 ☎72-2051

うめ振興館職員を募集します

令和6年6月1日からうめ振興館で勤務いただける方（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

- 募集人員** 1名
募集要件 高卒以上（土曜、日曜、祝日の勤務が可能な方）
雇用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日
勤務条件等 勤務日：水曜日～月曜日（週5日）
勤務時間：8：30～17：15
業務内容：受付、案内、一般事務、清掃など施設の管理等
給料等：月給164,400円（その他、町の規定により、諸手当・休暇・社会保険等の適用有）
募集期間 令和6年4月1日(月)～4月22日(月) 8：30～17：00（土・日・祝日を除く）
※郵送の場合は、令和6年4月22日(月)必着
必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。
提出書類 履歴書
※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
提出先 みなべ町役場 うめ課
〒645-0002 みなべ町芝742
選考方法 書類審査、面接試験（書類審査後、面接日を直接連絡します）
問い合わせ うめ課 ☎33-9310（土・日・祝日を除く）

大地震から命を守るために～耐震改修補助金のご案内～

各事業について、予算の範囲内で補助金を交付します。

■ 住宅の耐震診断

住宅の耐震性を診断します。

診断無料

募集期間 4月1日～令和7年1月31日

対象 平成12年5月31日以前に着工された
木造住宅2階建て以下で延べ面積が400㎡以下 等
※非木造住宅はお問い合わせください

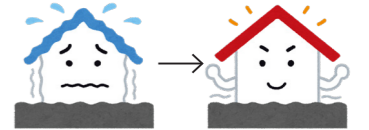
■ 住宅の耐震改修(補強設計・工事)

住宅の耐震改修工事費用を補助します。

募集期間 4月1日～12月27日

補助額 最大116万6千円

対象 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された住宅
※耐震補強工事のほか、住宅を解体し、現地で建替える場合も対象



■ 耐震ベッド・耐震シェルター

購入・設置費用を補助します。

募集期間 4月1日～12月27日

補助額 工事費用の3分の2（最大26万6千円）

対象 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された木造住宅

■ ブロック塀等耐震対策

道路に面するブロック塀等の撤去、
または改善(撤去ののち軽量なフェンス等を設置する)費用を補助します。

募集期間 4月1日～令和7年1月31日

補助額 ①撤去 [撤去する面積(㎡)×9千円]と[実際の工事費]のいずれか低い額の3分の2を補助
②改善 ①に追加して、[新設フェンス等の延長(m)×1万2千円]と[実際の設置費]のいずれか
低い額の3分の2を補助

■ がけ地近接等危険住宅の移転

がけ崩れ等の危険がある区域から移転する費用を補助します。

補助額 除却費、動産移転費、建設取得助成費を補助
※詳細は、消防防災室までお問い合わせください。

対象 土砂災害特別警戒区域等から住宅を除却し、安全な場所へ移転（新築・購入・改修）する事業

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

○ 保険料率等が改定されます ○

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (※2)
		軽減用所得割率(※1)	
令和6・7年度(年間)	54,428円	11.04%	80万円 (73万円)
		10.13%	
【参考】 令和4・5年度(年間)	50,317円	9.33%	66万円

- ※1 激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万(年金収入のみの場合211万円)以下の方については、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。
 ※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます(令和6年度73万円、令和7年度80万円)。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方を除きます。

○ 保険料軽減判定基準が拡充されます ○

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減判定基準が変更されますのでお知らせします。保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(54,428円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(11.04%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては、均等割額が軽減される措置があり、令和6年度から軽減対象となる世帯が拡充されます。

軽減割合	令和5年度	令和6年度
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29万円(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+ 29.5万円 (被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+53.5万円(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+ 54.5万円 (被保険者数)以下

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073-428-6688

商工会館の移転について

みなべ町商工会の事務所が南部川分所(谷口308-1)に移転しました。御用の方は新事務所をお願いします。

令和6年度 南部長寿大学入学式

日時 令和6年4月16日(火) 午後2時～
 場所 南部公民館
 くわしくは、南部公民館(☎72-1400)へお問い合わせください。

ふるさと応援奨学金(給付型)のお知らせ

町内出身の学生等に対し、学費等の支援のため、給付型(返済不要)の奨学金を交付しています。

- 対象者** 町内に居住する者または子弟であること、
 経済的理由で学資金の支弁が困難である
 など ※その他、所得等要件あり
- 募集人員** 3名
- 選考方法** 選考委員会で審査し決定します
- 申込方法** 申込期間の開始前(5月頃)に広報紙等でお知らせします
- 給付金額** 年間20万円(正規の最短修業年を限度)
- 申込期間** 令和6年6月3日～6月28日
- 問い合わせ** 教育学習課 ☎ 74-2191

上南部・高城中学校統合について

広報12月号でもお知らせしたとおり、令和3年度より、生徒数減少により教育環境改善を求める声があり、検討委員会・推進委員会を進めていく中で、令和7年度に上記の二中を統合し、新たに「上南部中学校」として開校することになりました。それに向けて、具体的に通学部会・学校部会・総務部会を組織し、両校の教員や区長代表、議員代表、保護者代表を交え協議を行っています。今後、区長会・小中学校の保護者会も新年度になりメンバーが代わりますので、新年度に入り新たに推進委員会を開催する予定にしています。その進捗状況につきましては、追ってお知らせいたします。

各種電子申請のご案内

国保脱退手続き

国民健康保険に加入中の方で、勤務先の健康保険に加入された場合、国民健康保険の脱退手続きが、電子申請でできるようになりました。

○必要なもの

- ・本人確認書類(免許証など)の写真データ
- ・勤務先の健康保険証(社会保険等)の写真データ
- ※国保を脱退する方全員分

★申請手続きはみなべ町ホームページから

みなべ町ホームページ内にある手続きフォームから申請手続きができます。



国保脱退手続きはこちら



福祉医療の変更手続きはこちら



問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161



美浜卓球クラブのみなさん

美浜卓球クラブ 全国大会出場へ

1月13日、和歌山県立体育館で行われた、第21回全国ホープス選抜卓球大会和歌山県予選が開催され、美浜卓球クラブの松本和士さん（南部小6年）、川口葵さん（南部小3年）が出場し県代表に選ばれました。
選ばれた2人は、3月23日〜24日に富山県総合体育センターで行われる全国大会に出場します。



退任された面山さんに感謝状

面山博康さんに 感謝状が贈られました

2月27日、12月末で自主防災会連絡協議会会長を退任された面山博康さんに、町長から感謝状が贈られました。
面山さんは、平成23年に自主防災会連絡協議会の委員となり、その後、平成24年に副会長、平成30年からは会長として、協議会の発展と地域の防災意識の向上に努められました。



ひらめの給食（南部小学校で）

学校給食に「ひらめ」！

2月29日、小中学校の学校給食で、みなべ町で獲れた「ひらめ」が提供されました。この日の給食メニューは、「ひらめの野菜あなかけ」でした。
ひらめは、漁協が中間育成に取り組んでおり、毎年町内のこども園の園児が稚魚の放流体験を行っています。
みなべ町で獲れる水産物の地産地消を推進し、学びの機会とするための取り組みとして昨年からは実施されています。



永井さん、100歳おめでとうございます

永井八重さん、100歳 おめでとうございます

3月15日に100歳を迎えた永井八重さん。町長が施設を訪ね、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り、「長寿をお祝いしました。施設の方のお話では、好き嫌がなく何でも食べられ、毎日残さず食事を摂られ元気に過ごされてるそうです。
ご家族の方からは、「これからも長生きして、人生を全うして欲しい」との言葉が贈られました。

町有地を売却します

下記のみなべ町の町有地を一般競争入札により売却します。

番号	地番	地目	地積	予定価格(最低落札価格)
1	みなべ町清川字沢2189番3	雑種地	316㎡	1,250,000円

※上水道引込済、浄化槽放流先は側溝

入札に参加される方は、申込書に関係書類を添えて役場総務課まで提出してください（郵送もしくは持参）。提出書類など詳しくは、みなべ町ホームページをご覧ください。役場総務課にも各種書類を準備しています。

参加申込期間 令和6年4月5日～4月19日 午後5時まで【必着】

入札期間 令和6年4月30日～5月17日 午後5時まで【必着】

開札日 令和6年5月20日

●注意事項

今回の町有地の売却については、入札にあたって各種条件等があります。（参加資格等審査のうえ、参加承認書を交付します。）入札応募要領に記載していますので、ホームページなどでご確認ください。

問い合わせ 総務課 ☎72-2051

みなべ町犯罪被害者支援策について

みなべ町では、犯罪被害者等基本法の基本理念に基づき、犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、被害の状況及び生活への影響その他の事情に応じ、必要な支援を途切れることなく適切に行うため、令和5年9月にみなべ町犯罪被害者等支援条例を制定しました。

〈主な支援の内容〉

- (1) 相談及び情報の提供等
- (2) 住居の安定
- (3) 支援金の支給
 - ①遺族支援金 犯罪等により町民が死亡した場合 30万円
 - ②障害支援金 犯罪等により町民が重症病又は障害を負った場合 10万円

問い合わせ 総務課 ☎72-2051

みなべ町合併20周年記念式典のお知らせ

令和6年10月1日に合併20周年を迎えるにあたり、下記の日程で記念式典を行います。

開催日 令和6年4月14日（日）13:30～16:00（受付13:00～）

開催場所 みなべ町保健福祉センター（ふれ愛センター）2階プララホール

式典内容 川島ケイジ氏（シンガーソングライター）によるオープニングライブ

20年のあゆみ紹介、町長式辞、感謝状の贈呈、来賓祝辞

桂紗綾氏（朝日放送テレビアナウンサー）による記念講演 など

招待者の方には、事前にご案内を送付しています。式典には、平服でお越しください。

一般の方も参加できますが、席に限りがありますので、4月10日（水）までに総務課へお申込みください。

問い合わせ 総務課 ☎72-2051

税金

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

軽自動車税は(種別割)は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税(種別割)には、月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度1年分の税金がかかります。

納期限・納付方法について

今年度の軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(金)です。5月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリも利用できます。利用できるアプリなどは、納税通知書の裏面をご覧ください。口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されている口座から振替させていただきます。

給与事務ご担当者様へ 定額減税説明会のお知らせ

令和6年度税制改正により、納税者及び扶養親族(配偶者含む)の一人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の定額減税が、6月1日以降に実施されます。税務署・町・納税協会では、事業所などで実際に定額減税の給与事務に携わっている担当者を対象に説明会を開催します。

開催日	場所	時間
5/8(水)	ふれ愛センター	10:00~11:00 14:00~15:00
3/27(水)	御坊税務協会 2階 会議室 (御坊市園419番地9)	
4/11(木)		
4/22(月)		
5/13(月)		
5/23(木)		

*定員に達した場合は締め切らせていただきます

説明会は事前予約制です。国税庁公式LINEからお申込みいただき、来場時に申込完了画

経年車重課・グリーン化 特例(軽課)について

軽自動車税(種別割)のうち三輪以上の軽自動車は、平成28年度以降、環境への負荷の低減を図る観点から、最初の新規検査を受けた月(車検証の「初度検査年月」欄に記載のある月)から起算して13年経過した車両に対し重課税率が適用されています。令和6年度分から新たに重課税率の対象となる車両は、平成22年度中に新規検査を受けている車両です。

ただし、電気・天然ガス・メタンロール・混合メタンロール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

軽自動車税(種別割)の 減免申請について

軽自動車税(種別割)は、生活保護法による生活扶助を受けている方または身体に障がいのある方等が所有して使用する場合、納期限の7日前(5月24日)までに申請することで、減免される場合があります。

年金

令和6年度 国民年金保険料について

令和6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円となります。

4月上旬に、令和6年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構からご自宅へ届きます。

送付されるものは、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書です。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ等で納付できます。便利な口座振替による

面を提示してください。



LINE予約
QRコード

問い合わせ

御坊税務署
☎0738-22-0695
自動音声ガイダンス「2」を選択

問い合わせ

税務課 ☎72-2162

固定資産の 縦覧と閲覧ができます

縦覧制度

町内に土地や家屋を所有している方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧帳簿をご覧いただく期間を設けます。

期間・時間

4月1日(月)～7月31日(水)
(土日祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状が必要です。)

閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳で、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、

使用または収益の対象となる部分について課税台帳の閲覧ができます。

期間

4月1日～翌年3月31日
(土日祝日を除く)

「問い合わせ、縦覧・閲覧場所」

役場1階
税務課 ☎72-2162

令和5年分の確定申告を された方へ

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和6年3月15日	令和6年4月23日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和6年4月1日	令和6年4月30日

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をお確かめください。残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695

生証の写しまたは在学証明書は不要です)

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に入りますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料は、10年以内であれば遡って追納(後払い)することができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降の保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

未納のまま放置しないで

学生納付特例制度の申請をせず、未納のまま放置していると、万が一の事故や病気で障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。ご注意ください。

問い合わせ

住民福祉課 ☎72-2161
田辺年金事務所
☎24-0432

保険

後期高齢者の皆さまへ
医科健康診査・歯科健康診査のご案内

生活習慣病等の早期発見のため、医科健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします（受診券発行の申込みをする必要はありません）。

受診期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日

受診場所 受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

自己負担額 いずれも無料

持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

医科健康診査

対象者 被保険者全員

検査項目

【基本】問診、計測（身長・体重・BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）、尿検査（糖、蛋白、潜血）

【追加】医師が必要と判断した

森林の立木伐採には届出・申請が必要です

森林の立木を伐採するときには、森林法に基づく伐採の届出または申請が必要です。無届け、無許可で伐採した場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha（太陽光発電設備を設置する場合は0.5ha）を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請（林地開発許可申請）が必要です。

届出・申請の時期

■普通林の場合
・伐採日の90ヶ月前に町への届出が必要

■保安林の場合

・皆伐：伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
・天然林の択伐：伐採日の30日前までに県への許可申請が必要
・間伐または人工林の択伐：伐採日の90ヶ月前に町への届出が必要

方）心電図検査、眼底検査

○すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など、定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

対象者 令和6年3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の被保険者

検査項目

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜炎・異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

問い合わせ

和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

問い合わせ

産業課 ☎72-1337

お知らせ

建設業労働災害防止協会の各種講習日程

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、労働安全衛生法に基づく講習等を下表のとおり実施します。

講義時間

午前9時～午後5時10分

実施場所

和歌山県建設会館3階

注意事項

・受講料は、持参または現金書留でお支払いください。
・受講料には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料が変更となる場合があります。
・定員になり次第締め切ります。
・申込少数の場合は、講習会を取りやめる場合があります。

くらし

浄化槽を使用している皆さまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしています。しかし、汚れた水をきれいにするために微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となります。また、そのための浄化槽管理者は、保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。

大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理を実施しなければなりません。 ※下表をご確認ください。



問い合わせ
生活環境課 ☎72-3605

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。	4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上 (全ばっ気方式は3ヶ月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上	1年に1回以上 (全ばっ気方式は6ヶ月に1回以上)
法定検査	7条検査 浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	使用開始3～8ヶ月の間に1回	(平成13年から新設禁止のため、該当なし)
	11条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

自衛隊 幹部候補生・一般曹候補生 試験案内

試験項目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	待遇
幹部候補生	一般 大卒程度 22歳以上26歳未満	3月1日(金)～4月12日(金)	1次:4月20日(土)21日(日) (21日は飛行要員のみ)	入隊後約1年で3等陸・海・空尉
	院卒者 20歳以上28歳未満 修士課程修了者等(見込含)			入隊後約1年で2等陸・海・空尉
一般曹候補生	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)	3月1日(金)～5月7日(火)	1次:4月20日(土)	歯科は入隊後約6週間で薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(金)～5月7日(火)	1次:5月17日(金)～19日(日)のいずれか1日	入隊後2年9か月経過以降選考により陸・海・空曹

子育て推進課

TEL 33-7550
FAX 74-8013

子育て推進課 電話番号のお知らせ

4月からふれ愛センター内に設置された「子育て推進課」の電話番号をお知らせします。

子育てに関することは、下記へお問い合わせください。

☎ 33-7550

マタニティー&ベビーサロン

日時 4月26日(金) 10:00~11:30

場所 ふれ愛センター

対象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者

◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です。

在宅育児支援事業の廃止のお知らせ

第2子以降の0歳児を家庭で保育している方に給付している「在宅育児支援事業」については和歌山県が事業主体となり、町からの補助も併せて給付させていただいていました。

このたび、出産子育て応援交付金制度が創設されたことや、児童手当が増額されるなど子育て支援事業が充実してきたことを受け、令和5年度で本事業は終了となりました。

なお、令和5年度中に対象となられている方には、継続して給付いたします。

HPVワクチン接種がまだお済みでない方へ～子宮頸がん予防のために今できること～

子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんであり、毎年1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、毎年3,000人近くの女性が子宮頸がんによって亡くなっています。

平成9年度～平成19年度生まれの女性で、HPVワクチン接種がまだお済みでない方は、「キャッチアップ接種」が受けられます。

公費による接種は令和6年度末（令和7年3月末）までです。

接種は合計3回で、完了するまでに約6ヶ月間かかるため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

HPVワクチンの「キャッチアップ接種」についてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ

厚労省 キャッチアップ 検索



乳幼児健診（場所／ふれ愛センター） 受付時間は問診票をご覧ください

健診名	実施日
4・10 か月児健診 (令和5年6月・12月生まれ)	4月17日(水)
1歳6か月児健診 (令和4年8月・9月生まれ)	4月17日(水)

園庭開放

(こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)

◆上南部こども園 ☎ 74-3022

開放日 4月7日(日) 8:30~11:30

・園庭と多目的グラウンドを開放

◆高城こども園 ☎ 75-2044

開放日 日曜日・祝日

開放時間 8:30~17:00

・入口に掲示している注意事項を守って利用してください

◆清川保育所

開放日 土曜日・日曜日・祝日

開放時間 8:30~17:00

・入口に掲示している注意事項を守って利用してください

※問い合わせは高城こども園(☎75-2044)へ



健康長寿課

TEL 74-3337
FAX 74-8013

歯周疾患検診を受けましょう

対象者 令和6年度中に

20・30・40・50・60・70歳になる方

内容 県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診

費用 無料

実施期間 令和6年度中

※4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。

参加者募集！健康マージャン大会

日時 5月12日(日) 13:00~16:00

参加資格 みなべ町在住の65歳以上の方

会場 ふれ愛センター 2階 プララホール

参加費 無料

申込締切 5月2日(木)

くわしくは、地域包括支援センター(☎74-8065)へ

4月のトレーニング教室

日時 5日・12日・19日・26日の金曜日

18:00~21:00 トレーニングマシン利用可能

19:00~19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)

19:30~19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)

20:00~21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

場所 はあと館(社会福祉センター) 2階

持ち物 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外の入室はご遠慮ください。

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、

19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点でみなべ町において警報が発令中の場合、教室は中止します。

ミニドック健診のご案内 ～自分の健康は自分で守る～

健診名	対象年齢 / 受診要件	
国保特定健診	35才～75才 / 国民健康保険に加入の方	◎全ての町民の方が受診できます。(ただし、加入している医療保険者が、肝炎検査、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
B型・C型肝炎検査	40才～ / 今までに検査を受けたことのない方	
前立腺がん検診	50才～ / 偶数年齢の方(※)	
胃レントゲン検診		
胸レントゲン検診	40才～	
大腸がん検診		
子宮頸がん検診	20才～ / 偶数年齢の方(※)	
乳がん検診	36才～ / 偶数年齢の方(※)	

・ミニドック健診はすべて無料です。

・4月上旬に対象者へ案内状を送付します。受診しない方も必ず記入の上、ご返送ください。

・社会保険被扶養者の方は、同封の案内を確認の上、お申し込みください。

提出期日：4月30日(火) 必着

(※)前立腺がん・胃レントゲン・子宮頸がん・乳がん検診について、昨年度対象で受診できなかった方は、今回受診できますので、健康長寿課へお問い合わせください。

各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談 【要予約】	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	4/11(木)	13:30~15:30	役場	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	4/4(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談 【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは4/17(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	4/24(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	4/23(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	4/2・9・16・23・30(火)	13:30~15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課 【学校関係】 ☎ 74-2191 ☎ 74-3738 【こども園・保育所・学童】
	平日	8:30~17:15	生涯学習センター	
育児なんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎ 74-3337
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局企画産業課 ☎ 0738-24-2911
	4/12(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	4/13(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所

日時 毎週土曜日
18:00~21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

延長窓口(事前予約制)

日時 毎週木曜日
17:15~19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカードの交付 など
※必ずお電話で事前予約をお願いします

みなべ町に眼科ができました

【みなべ眼科クリニック】

管理医師：田塩 幸司

住所：〒645-0004 みなべ町埴田 1574-19

TEL：0739-33-2362

診療日：平日 9:00~12:00、16:00~19:00

休診日：土曜・日曜・祝日

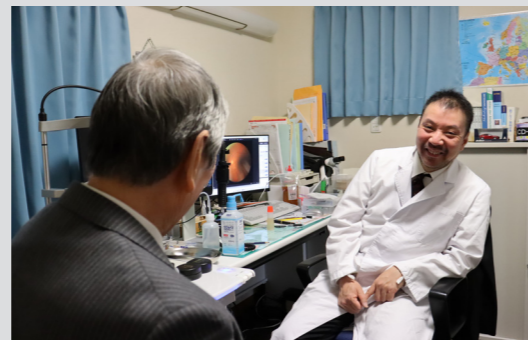
※混雑緩和のためできるだけ事前予約をお願いします。

◎田塩幸司先生

大阪府出身。

中学・高校は大阪星光学院。

新型コロナワクチン集団接種の際に従事された医師です。



小谷町長と田塩先生

紀南6校 本にまつわる作品展を行いました

高校生の工夫を凝らしたPOPによる本の紹介や、各校の図書館通信などを展示してくれました。みなさん感心して見入っていました。

梅の里カメラクラブ写真展を行いました

四季折々の風景を切り取った、情緒的な作品を展示していただきました。来館された皆さんに、大変好評でした。



おはなしの森

ろうそくを灯して、昔話を語ります。小学生くらいから大人まで楽しめます。ご家族でゆったりしたひとときを過ごしませんか。

日時 4月27日(土) 午前10時30分~

場所 ゆめよみ館 2階会議室

くわしくは、ゆめよみ館(☎72-1410)まで、お問い合わせください。

こんな本、いかが？

今月のオススメ

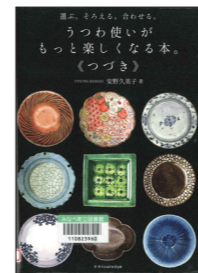
『ポラン先生ときげんなマジックショー』

北川佳奈 作・絵 (小学館)



ある冬の日、小説家のためぎ・ポランの家に、カモのマジシャン・ドリが押しかけてきます。食べすぎで空を飛べなくなってしまったドリは、南国へ帰るためにポランをまきこんで列車の旅へ…。ケンカをしながらも、二人の間には少しずつ友情がめばえます。しかし、ドリが危険なサーカスに連れていかれてしまい！？ポランはドリを助けることができるのでしょうか？

そのほかにこちらも.....



「うづき」の使いがもっと楽しくなる本。選ぶ。その。合わせる。(エクスナレッジ) 安野久美子著



面白いほどわかる！オペラ入門 名アリア・名場面は「こ」にある！ 神木勇介著 (青弓社)



おじいちゃんのくしゃみ (福音館書店) 阿部結作



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410

上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

4月のテーマ展示

1階

「本屋大賞 2024」

大賞作はもちろんノミネート作にも多くの注目が集まる本屋大賞。昨年の翻訳、発掘部門受賞作と、今年ノミネートされた作者の本を集めました。

2階

「花がいっぱい」

春が来て、暖かくなって花も草も元気いっぱい！いきいきした草花につられて外に出るのも楽しいですね。本の中でもお花を楽しんでね。

ゆめよみ館 4月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 1日(月) 休館
- 6日(土) おはなし会(10:30~)
- 8日(月) 休館
- 11日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
- 13日(土) おはなし会(10:30~)
- 15日(月) 休館
- 20日(土) おはなし会(10:30~)
- 22日(月) 休館
- 25日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
- 27日(土) わくわく・どきどき・しっとり おはなしの森(10:30~)
- 30日(火) 休館

上南部分館 おはなしの会
4月13日(土)午前10時30分から



2月18日(日)、高城、清川地域で、山道を走るトレイルランの大会「梅の里トレイルラン2024」が開催されました。韓国や県内外から参加した231名が、8時30分に高城中学校をスタートしました。

5年ぶりに復活したショートコース(10km)では、高幡山～大穂手街道をとり、ゴール地点である清川球場へ。ミドルコース(27km)では、そこから水畝神社～三里ヶ峰～巨岩群「こもり岩」を通り、高城中学校でゴールしました。結果は下記のとおりです。

ショートの部 男子

- 1位 山本 健夫(和歌山県)
1時間15分49秒
- 2位 竹中 良之(和歌山県)
- 3位 平林 修(神奈川県)

ショートの部 女子

- 1位 山本 まゆ(和歌山県)
1時間23分2秒
- 2位 井上 美希(和歌山県)
- 3位 岡本 和奏(和歌山県)

ミドルの部 男子

- 1位 貝瀬 淳(新潟県)
3時間1分45秒
- 2位 岡本 順央(京都府)
- 3位 片山 等(東京都)

ミドルの部 女子

- 1位 山本 庸子(大阪府)
4時間35分57秒
- 2位 福田 真美子(大阪府)
- 3位 野村 桃(奈良県)



【行政相談・人権相談】予約が必要となりました

今まで、予約なしで当日先着順で相談を受付けておりましたが、近年、相談者が多く長時間お待ちいただく事が増えたため、令和6年度から次のとおり予約制とさせていただきます。

日程及び場所

- ・みなべ町役場 4月11日(木) / 6月3日(月)☆ / 8月5日(月) / 10月4日(金)☆ / 12月6日(金) / 2月4日(火)☆
 - ・生涯学習センター 5月9日(木) / 7月12日(金)☆ / 9月5日(木) / 11月11日(月)☆ / 1月10日(金)☆ / 3月3日(月)
- ※☆の日は登記相談も受け付けます。

時間 13:00～15:30まで(相談時間は1組30分)

予約方法

- ・申込先 総務課 ☎72-2051
- ・申込方法 氏名、連絡先、相談概要、希望時間をお伝えください。
- ・申込期間 相談日から1週間前から相談日前日午後5時まで。

問い合わせ 総務課 ☎72-2051

筋区が祭礼用具を整備～宝くじコミュニティ助成事業～

毎年、宝くじの受託事業収入を財源に、地域社会の発展等のための社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や地域文化への支援に対して助成する、宝くじコミュニティ助成事業を行っています。

令和5年度は、筋区が祭礼用具(神輿)の修復を行いました。

筋区では、整備した祭礼用具を活用することで、伝統文化を後世に伝えるとともに、地域のつながりをより一層深めていきます。



人のうごき

	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	5,582人	(-9人)	出生 4人 死亡 21人
女	6,152人	(-9人)	転入 22人 転出 23人
人口	11,734人	(-18人)	高齢化割合 (65歳以上)34.2%
世帯数	4,782世帯	(±0世帯)	



「UME-1 グルメ甲子園」 入賞梅料理レシピ⑱

みなべ町で開催するイベント「UME-1 フェスタ in 梅の里みなべ」で、高校生が考えたオリジナルの梅料理を競う「グルメ甲子園」が行われています。ここでは、これまでに入賞した梅料理レシピをご紹介します。ぜひ、ご家庭でも！



第7回 優勝 綾羽高等学校 チーム 梅小町 『梅チャウダー』



【材料】(4人前)

- 玉ねぎ.....80g
- じゃがいも.....80g
- にんじん.....60g
- ベーコン.....80g
- あさり(むき身).....120g
- えび(むき身).....50g
- いか.....50g
- 水.....200ml
- 牛乳.....500ml
- バター.....30g
- 梅肉ペースト.....100ml
- 小麦粉.....大さじ3
- パルメザンチーズ.....大さじ2
- コンソメ.....適量
- 塩.....適量
- こしょう.....適量
- カリカリ梅(刻み).....少々
- パセリ(刻み).....少々

【作り方】

- ① じゃがいも、玉ねぎ、にんじん、ベーコン →5mm角にカットする
- ② 大きな鍋で①の野菜とベーコンを炒めて、あさり、イカ、エビを入れて炒める。その後、水を入れ30分～1時間煮込む。
- ③ 別の鍋でバターをなじませてから小麦粉を混ぜ、牛乳を少しずつそそぎ、ホワイトソースをつくる。
- ⑤ ②に③を入れ、コンソメ、塩、こしょうを入れ味を整える。
- ⑥ 味が整えば、パルメザンチーズを少しずつ入れる。
- ⑦ 味の仕上げは、梅肉ペーストを入れ、梅の存在感を出す。
- ⑧ 器にスープをそそぎ、仕上げにカリカリ梅とパセリをちらし、できあがり

